

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成 2 7 年 9 月 1 0 日 (木)

杉 並 区 議 会

## 目 次

定例会の追加提案事項について .....	3
請願・陳情審査の確認事項について .....	3

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成27年9月10日(木)		午前11時02分～午前11時07分	
場 所	第1委員会室			
出席理事 (7名)	理事	井口 かつ子	理事	脇坂 たつや
	理事	渡辺 富士雄	理事	増田 裕一
	理事	原田 あきら	理事	佐々木 浩
	理事	そね 文子		
欠席理事				
理事以外の 出席議員	議長	はなし 俊郎	副議長	横山 えみ
出席理事者	総務部長 関谷 隆			
事務局職員	事務局長	本橋 正敏	事務局次長	植田 敏郎
	議事係長	野澤 雅己	庶務係長	本島 健治
	庶務係主査	川原 広	調査係長	福羅 克巳
	議会法務係 担当係長	杉原 正朗	担当書記	太刀川 修



(午前 11 時 02 分 開会)

**井口理事** これより議会運営委員会理事会を開会する。

本日はまず、台風18号に関連して理事者から報告があるということなので、説明をお願いする。

**総務部長** 台風18号に伴い、他県において、大雨警報よりもさらに上位の大雨特別警報が発令されるという状況があり、各地で大きな被害があったということなので、本日本会議前の貴重な時間をおかりして、代表監査の就任挨拶の前に、危機管理室長から被害状況についての報告をさせていただきたいと思うので、よろしく願います。

概略をお話しすると、昨日午後4時25分に洪水警報が発令され、区も救援本部と水防本部を立ち上げ態勢をとってきている。本日6時39分に警報は解除されており、現在情報連絡態勢には移行しているが、引き続き警戒をしている状況である。

被害状況は、区内で半地下、地下室の雨水の流れ込みが1件ずつ、現時点では計2件あったということなので、こうした旨をご報告させていただきたいと思う。

**井口理事** ただいまの説明について、何か質問はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**井口理事** ただいまの件については、この後議場で本会議開会前に理事者から報告を受ける。

それでは、理事者の方のご退席願う。

《定例会の追加提案事項について》

**井口理事** 続いて、定例会の追加提案事項について、事務局から説明をお願いする。

**議会事務局次長** 資料1をごらんいただきたい。条例案件である。杉並区立自転車駐車場条例の一部を改正する条例である。この1件に関して追加提案があった。この後の議会運営委員会で区長から説明がある。

なお、議案の上程は、ほかの議案と同じく中日の9月15日火曜日。

また、議案に関しては、議会運営委員会終了後、各会派の控室にご配付する。

**井口理事** ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**井口理事** この件については、この後の議会運営委員会で理事者から説明がある。

《請願・陳情審査の確認事項について》

**井口理事** 次に、請願・陳情審査の確認事項について、事務局から説明をお願いする。

**議会事務局次長** 資料2をごらんいただきたい。請願・陳情審査のあり方については、前期の区議会からの申し送り事項でもあり、新生議会になり、6月の議運理事会並びに議会運営委員会において、事務局で調査した他区の状況をご報告、ご説明し、検討を始めたところである。

その後、幹事長による検討及び議運委員長による調整などを進めてまいり、このたび、今後の請願・陳情審査のあり方について、資料2のとおり、1点目、積極的に請願・陳情審査を行い、審査率を上げる。2点目、委員会中心主義を尊重するとともに、委員長の仕切り（リーダーシップ）を発揮する。3点目、請願・陳情審査を含め必要に応じて閉会中に委員会を開催する。以上3点を議運理事会の合意確認事項と決定し、議会運営委員会へ報告する形としてはいかがか。

**井口理事** この3点については、事前に各会派の幹事長と調整し、確認させていただいたが、この3点を議運理事会の合意・確認事項と決定し、議会運営委員会へ報告したいと思うが、よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**井口理事** それでは、この後の議会運営委員会において報告し、承認していただくこととしたいと思う。

なお、これを踏まえて、具体的な取り組みは各委員会の運営に委ねることとなるが、委員長を中心に積極的に審査を行っていただくようよろしく願います。

ほかに何かないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**井口理事** よければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前11時07分 閉会)